

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時25分)

受付番号第8号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 議長のご許可をいただきましたので、一般質問を行います。受付番号第8号、質問議員、8番 田代実。件名、松田町における熊対策とジビエ処理加工施設の今後の運営について。

要旨。

(1) 熊に襲われ死傷者が続出していることが社会問題となっています。松田町でも目撃情報が多く寄せられ、広報等で注意喚起をされていますが、熊の出没状況と被害はどの程度で、町民の身体を守る対策は。

神奈川県では、2006年のレッドデータブックにおいてツキノワグマを絶滅危惧種と位置づけ、狩猟者に対し狩猟自粛を呼びかけ保護していますが、この政策に対する町長のお考えは。

(2) 令和6年度あしがらジビエ処理加工施設の収支状況の実績が出ましたので、今後の施設運営について、行政の負担と受益者負担を見直す時期と思いますが、町長のお考えは。

以上2点についてよろしく申し上げます。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の熊の目撃・痕跡情報及び被害状況をお答えいたします。

令和元年度は、神奈川県内371件のうち町内は10件で、松田地区で3件、寄地区で7件。人身被害、農作物の被害等の報告はございません。

令和2年度は、県内81件のうち町内が6件で、松田地区1件、寄地区5件。人身被害等もございません。また、弥勒寺地区の柿の食害がございました。

令和3年度は、県内77件のうち町が8件、松田地区が2件、寄6件。人身並びに農作物の被害の報告はございませんでした。

令和4年度は、県内76件のうち松田町が9件、松田地区がゼロ、寄地区9件。人身並びに農作物の被害の報告はございません。

令和5年度は、県内が80件、町内5件、そのうち松田地区は1件、寄地区4件。人身被害はなし。ただ、弥勒寺地区の養蜂箱と、虫沢並びに大寺地区の栗

の食害がございました。

令和6年度は、県内が122件のうち町内で16件で、松田地区で8件、寄地区で8件。人身、農作物被害はございませんでした。

令和7年度につきましては、11月30日現在で、8か月間にて県内が63件、町内11件のうち、松田地区が6件、寄地区5件。現在のところ人身、農作物の被害はございません。

なお、近年では、令和6年度が神奈川県、松田町ともに多い目撃、また痕跡数でございまして、特に11月が、県内22件のうち、町で6件、松田地区が3件、寄地区3件でありました。

また、令和元年度から今年度までにおける松田町の月別の目撃・痕跡数では、多い月は、9月が7件、10月7件、11月20件、12月が6件というふうになり、冬眠前の9月頃から11月にかけて餌を求める熊が出没する危険な時期であることが分かります。

近年の神奈川県内での人的被害は、令和7年2月1日に相模原市緑区において、登山者が通常ルートを外れ冬眠中の熊の近くを歩いていたときに熊に指をかまれ負傷した人身被害が、県内では30年ぶりに報告されております。

町といたしましては、人的被害に遭わないために、熊の活動が活発になる秋に向けて、町民への安全啓発、人身被害の未然防止を目的として、広報まつだ11月号で熊出没の注意喚起の周知を行うとともに、県と情報共有を繰り返し行っているところでもございます。

また、従来からの施策であります広域防護柵の設置や有害獣防止柵設置材料費補助を行い、昨年からは熊の餌となる放棄果樹をなくすことを目的として、クマ誘引放任果樹伐採補助として、伐採木1本につき上限3万円の補助や、偶然クマに遭遇した場合の対処法として、クマスプレー購入補助として、購入費用の2分の1、補助金額上限5,000円を計上するなど、少しでも有効な対策へ補助をすることで住民の意識を高め、生活圏での人命を守る対策を行っております。

次に、県の政策に対する考え方でございますが、環境省「特定鳥獣保護・管

理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）」に合わせて、神奈川県もレッドデータブックにおいて保護すべき貴重な野生動物として位置づけられており、県としても適切な保全と人身被害防止の両立を図る方針を示しておりますが、県からは、緊急を要する事態に陥った場合の緊急銃猟の権限を基礎自治体を持つこととなったため、殺処分については各自治体の判断になると回答がございました。ただ、これまでの県の考え方とは違うので、改めて正式に県の回答を求めるところでもございます。

現在、松田町では、国から緊急銃猟についてガイドラインが示されたため、猟友会の皆様方と調整を図り、緊急銃猟が可能なマニュアルの策定を進めてございます。

私が最も望むこととしましては、熊も人も犠牲になってほしくありません。ただ、人命を第一に守る立場であるため、必要に応じた対応が即断できるよう準備を進め、現場での判断を間違えないようにしたいと考えております。

次に、2つ目の御質問のあしがらジビエ工房の財政負担及び受益者負担の見直し時期ではないかについて、お答えをいたします。

あしがらジビエ工房は、ニホンジカ、イノシシが及ぼす農作物被害、森林環境の悪化及び生活環境への影響等の課題を持続的に解決し、ジビエ肉の利活用を図ることを目的として建設した公営施設であり、施設運営に係る費用については足柄上郡5町が費用負担し、令和5年10月の運営開始から約2年が経過しました。

運営開始後の令和6年度の1年間を通した収支状況の実績について申し上げますと、収入につきましては、使用料収入として、1頭につき3,000円で74頭でございましたので、22万2,000円。支出につきましては約221万円であり、内訳としては、残渣の処理、光熱費、嘱託員の報酬、その他運営経費でございます。よって、収入、支出の差引きにつきましては、約199万円マイナスというふうになっております。

このように、捕獲個体の搬入から加工、製品化、衛生管理に係る人件費、光熱費、資材費を含むもので、現状の収入では行政負担なしでの運営はできな

い状況であり、令和7年度も同様な見通しになる予定でございます。

こうした状況を踏まえ、今後の運営においては、施設運営における使用実績と収支状況により、まずは各町猟友会の各支部への搬入の増加の依頼と販路等の紹介などを行うことで収入増加を目指します。

また、使用料及び残渣処理費用に課題があるため、これまでの一日当たりの使用料金や使用時間、別途料金の設定を行うなど見直しを図る必要性を感じておりますので、足柄上郡5町で施設を共同運営している足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会において、有害鳥獣対策という公共的使命を維持しつつ、行政負担の軽減と受益者負担の公平さを両立させる形として、施設運営の持続可能性を確保できるよう、今後の運営方針を決定してまいりたいと考えております。

引き続き地域の安全確保と資源循環を推進しつつ、より効率的で持続可能な運営となるよう着実に取り組んでまいります。

以上でございます。

8 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございました。

それでは、1点目の件について再質問をさせていただきます。

ただいま回答のありました令和元年から7年まで、県内における熊の出没状況の合計、これ全部足し込むと870件、うち松田が60件ということで、県内の大体7%があったようです。それで、今年については県が63件に対して松田が11件、17%です。多くなっています。

最近、熊について新聞、テレビで報道されている中で、先日11月18日ですか、読売新聞に熊の被害20都道府県196人と。これは人的な被害です。食物を荒らされたとか、農作物を食べられたんではなくて、人が死亡した、またはけがをしたという人がこの時点で196人でした。そのときの記事を一部朗読させていただきます。

環境省は11月17日、今年4月から10月の熊による被害者数は20都道府県の196人と発表した。記録が残る2006年度以降の同期比では、23年度の18道府県の182人を上回って過去最悪となった。冬眠前の餌を求めて市街地への出没を

繰り返すおそれがあり、同省が注意を呼びかけている。結びの部分で、熊の人的被害に対して、9月の改正鳥獣保護法施行に伴い、市街地での猟銃発砲を一定の条件下で定めた緊急銃猟制度が導入されたということで、これに基づいて町のほうでも先ほどの回答があったのかなというふうに考えております。

それで、11月の30日放映の「NHKスペシャル」熊特集番組で、今年の全国での死傷者、これが今一番新しいデータなんですけど230人ですね。この新聞で報道があったのが196人ですから、それから34人も増えているということです。

一方で神奈川県では、今までの累計で230人の被害があったようなんですけれども、そのうち人的な被害は1人だけということで、今現在では少ないです。先ほど町長から報告があった相模原市でハイカーが指をかまれた1件。それも冬眠中でしたから、この程度で済んだのかなということなんですけれども、今後のことを考えると非常に不安です。

松田町では令和元年から今年度まで60件ですが、令和6年、7年にかけて一挙に増えています。町のほうでもホームページに熊目撃情報ということで出させていただいて、個々のデータがよく分かるようになっていきます。それで見ますと、令和元年とか昭和の時代は山の奥のほうだったんですけれども、最近の私の近くでいいますと庶子地区、東名高速道路にかかる西山橋付近、それとかあとは農道付近で、人家に近い場所での出没が非常に多くなっています。寄地区においても同様な出没状況のように見ております。山奥から人家に近い場所での出没が多くなっています。

そこで担当参事の遠藤参事にお伺いします。令和5年弥勒寺地区で養蜂箱、これは蜂蜜の箱なんですけれども、そういった被害が見れた。虫沢、大寺でも栗の食害があったというふうに先ほど町長から回答があったんですけれども、ちょっとここで不思議なのが、遠藤参事ね、令和6年から7年、農作物、人的被害は両方ないんですよ。でも、一方で回答のあったのが、9月から12月、冬眠前で餌を求めるために農作物の被害があるというふうな見解もしております。この辺が、回答のあった件について非常に矛盾しているんですけども、こ

の内容についてはどういったことでしょうか、詳細について説明をお願いいたします。

参事兼観光経済課長 冬眠前の12月までは、全国的なデータで農作物の被害があったということで答弁書にお書きしたものでございました。議員さんの質問のとおり、農作物の被害につきましては、町への報告並びに町が目撃情報によって現地で確認したこととか、聞き取りなどによって把握をしております。

加えて、毎年、JAかながわ西湘へ提出される農業被害届というのがございます。それを基に農業被害を把握しております。被害届では、熊による農作物被害はおっしゃるとおり少ない状況でございますが、仮に熊による被害だといったしましても、特徴的な熊棚、栗の木に休憩するための棚を作るような習性を熊棚というんですが、などがないと熊と判別するのが難しいと思われております。そういったことで、農作物の被害報告はなかなか判別というのは難しいということで少なかったというふうに考えられました。

以上です。

8 番 田 代 回答ありがとうございます。熊の確たる被害が確認できなかつたということで理解はさせていただきます。11月19日ですか、NHKの「クローズアップ現代」です。やはり熊の被害ということで、くくりわなに鹿がかかったんですね。それを熊が襲って食べているというすごい映像が出ていました。この件については、これは聞いた話で、私、現地、確認していませんけれども、近隣の町で、町か市かなんですけれども、一、二年前に全く同じ状況が起きているんですよ。で、くくりわなをかけるのは、完全に農地ですよ。農地の被害を守るために、その近くにくくりわなをかけているということで、先ほど人的な被害、また農作物の被害はなかったということなんですけれども、確実に人里に近づいているというふうに、私は理解しています。

で、これまでが現状だと思うんですけど、今度は対策についてです。クマ対策として、回答にあったクマスプレー購入補助金。これは緊急時の最大の武器になるんで、もっとPRしていいんじゃないかなと。人的な被害を防止するためにクマスプレー、これをもっと一般の方にも普及していいのではないかと。

で、6年決算では2万8,100円だったんですよ。で、上限が5,000円ですから、低く見て6人ぐらい。多くて10人ぐらいの人しか買っていないということなんですけども、このときは農家が対象だったと思うんですけど、今、宣伝しているのは、一般住民で山歩きをする人、そういう人も買えるかどうか、その辺について確認させてください。お願いします。

参事兼観光経済課長　　まず、令和6年度の2万8,100円に対して何人支援したかということでございますが、7人補助をいたしました。おっしゃるとおり、この制度を開始したときは、農家というような対象者を設けておりましたが、現在は町内在住の方ということで、幅広く補助ができるような制度改正をしております。令和7年度は、11月末現在で3人ということでございます。

周知につきましては、町の広報やJ Aの回覧で何回か載せていただいたものでございます。

加えて、今後は、公式のLINEとか、そういったものも逐次出しておりますので、その中でも情報発信をしていきたいと思っています。

8 番 田 代　　あと4か月切りましたので、ぜひ周知していただいて、町民の方が被害にならないように、広報活動をよろしくお願いします。

次に、今度は対策の中で、広域防護柵の設置と電気柵設置材料補助金、これのことなんですけれども、広域防護柵は、あれですよ、昭和の時代からずっと設置している補助事業だと思うんですけど、例えば寄の場合に、高い山、森林が植わってしまして、途中から畑になっています。その間を、ずっと鹿とかイノシシが来ないために、かなり長い年月をかけて設置して、農地を守っていると。これが回答なのかな。

熊は木に登るんですよ。で、広域防護柵は、高くても2メートルでしょ。簡単に超えられる。それと、あと電気柵の設置補助金もやっている。この両方は鹿とイノシシは分かります。熊は本当にすごい毛で覆われていますから、電気がびりびりとくるなんて感じないと思いますよね。イノシシは、鼻のところで感じて撃退できるというふうに聞いていますから。だから、これについては、効果があるのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 広域防護柵につきましては、一定の進入阻害効果があるため、無意味ではないというふうに、私どもは考えております。ただし、おっしゃるとおり、木登りの得意な熊にとって、効果は、より効果というのは薄いものであるものとも考えられます。

電気柵につきましては、県においても、農地への熊対策として、電気柵を設置するように指導がなされておりますので、こちらについては、一定の効果があると考えております。

8 番 田 代 今、面白い回答で、木登りの得意な熊には、防護柵を乗り越えられるというんですけど。一般論として、熊はみんな木に登りますよ。で、電気柵も、県の指導で一定の効果があると言いましたけど、この2点については、私は非常に効果が低い、気休めなのかなというふうに捉えています。でも、これ以上、やり取りしても水かけ論ですから、この辺は終わりにしまして、次に、町長の回答で、熊の餌になる放棄果樹を伐採すると。で、1本3万円を上限に出していると。クマ誘引放任果樹伐採補助金という名目で、これも何か県の指導みたいですよ。

で、これについての効果とか実績、その辺はいかがでしょうか。まだちょっと浅いと思うんですけどもね、この補助金を出してから。今現在で結構ですから、これの実績というのはどうでしょうか。

あとは、実際に行った人、何人ぐらい行って、で、実績はどうだったのかと、この辺についてお伺いします。

参事兼観光経済課長 この制度につきましては、令和6年度の補正予算でお認めいただいたもので、質問のとおり、日は浅いものでございました。令和6年度については、実績はございませんでした。令和7年度は1件、上限額の1本で3万円というものがございました。で、現在相談中は1件ございます。

この補助金につきましては、広報とか、町の公式ホームページとかにも周知しておりました。また、行政連絡協議会の中でも周知を行って、やはりピンポイントで、こういう補助があるんだがどうかというのは、昨年と今年は働きかけておりましたが、現在、このような状況でございます。

8 番 田 代 田代です。今の件について、私、回答を聞いていて、この餌になる放棄樹の伐採、効果があるのかなというふうに感じています。で、先ほどもお話ししたように、松田町でも令和6年と7年の熊の目撃情報をマップに落としてありますよね。そうすると、寄地区でも、松田地区でも、非常に人里に近いところなんですよ。極端に言うと、松田山がすぐ近くにありますが、事例で話させていただくと、松田山の斜面に熊の目撃情報がいっぱいあるわけですよ。その中に、じゃあ3万円補助金もらえて、熊の来るのを防ごうと思って、恐らく耕作放棄地の中で、何とか残っている数だと思うんですよ。それを一人で行って伐採する。すごい怖いことだと思う。

自分の例を話させてもらいますと、大沢という大きい沢が山北と松田の境にあります。その沢から農業用灌水を引いて、ある程度畑に水を散水できるようになっています。それが、大雨が降ると水が来なくなります。で、もう皆さん、年配の人が多くて動ける人が少ないんで、私一人で、その取水口を管理に行くんですよ。怖いですよ。

で、2年ほど前の今頃に、その大沢で熊が出ているんですよ。取水口の近くで。で、車で行ったときにクラクションを3分ぐらい鳴らします。それから、小さい熊よけ鈴では後ろから来たら怖いんで、運動会に使うホイッスル、100円ショップで売っている。あれを吹きながら入っています。

で、軽作業ですから、取水口だけ見て帰るのに時間はそんなにかかりません。20分ぐらいで戻れます。ところが、この伐採については、チェーンソーで多分、これ切ったりとか、剪定用ののこぎりで切ると思うんですけども、非常に怖い作業だと思う。だから補助金がついても、それを切ったって、地権者はどうということはないんですよ。自分の身のほうが危ない。

そういうことで、私は県のマニュアルの中にあるから、予算づけされたと思うんですけども、根本的な解決策にはならないと思います。ですから、制度としては、こういった補助制度があるようで、予算で見てもらって結構なんですけれども、実際の効果は低いのかなというふうに考えます。

で、ここからが対策の本題に入ります。耕作放棄地、または放任果樹園。放

任果樹園につくば藤が載っかる。または、カヤとか竹が出ます。そうすると、そこが熊のすみかになっているんですよ。ですから、市街地には、もう定住で人がたくさん住んでいいんですけども、実際に松田山でも、寄の山間地でも、耕作放棄地にイノシシ、鹿、それと熊、そのすみかになっていると。これは農家の方も感じていますし、猟友会の方も、そのようなふうを考えています。これが一番大きな、私は原因と考えます。

で、ここからが町長に対しての政策的な質問なんですけれども、農振農用地、農業を守っていこうという神奈川県が指定する農地の地番ごとに指定する農振農用地。これが、昭和の時代、または平成の時代に、農道を造るため、農業振興のために、この農振農用地がある程度あると補助金がついた。農道を造れた。または、松田山のハーブ館一体、あの周りの振興のために農振農用地があるから、そこで観光農業をやっていこうということで、そういったところに整備をしてきました。

ところが、時代が変わって農業後継者がいなくなる。で、ミカンも、キウイも、今は、少しは高く売れますけれども、それなりに手間がかかるということで、後継者がだんだん減っている。当時、オーナー組合ですか、ミカンのオーナー組合が、かなりの、15件ぐらいまで増えたんですよ。ところが、やはり年齢が、やはり後継者がいなくてお年寄りの方ができなくなってきた、オーナー組合も減っていると。そういう中で、荒廃地がだんだん多くなっています。で、この荒廃地になるのは、農振農用地の指定が解除していないから、解除しないから、耕作放棄地になっていくのではないかと。これが実態だと思います。

当時、私が経済課で働いていたときは、農振農用地があるから、県のほうでも財政投資できる、国の補助金も引っ張ってこれるという考えでした。で、農振農用地を解除するんだったらほかに作れよということだったんですけども、それからもう年月がたっています。

で、この農振農用地、この解除について、今現在どうなのかと。これについては、担当参事のほうで、ちょっと回答をお願いします。その後、町長にもう一度、質問させていただきますので、よろしくお願いします。

参事兼観光経済課長 農振農用地域において、農用地を除外する場合は、法律で定められた5つの要件を満たすものがございます。具体的な計画があること的前提の上で、1つ目は、農用地以外の土地とすることは必要かつ適当で、農用地区域外に代替すべき土地がないことというのが1つでございます。

2つ目が、農業上効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。というのが2つ目でございます。

3つ目、これは連担性で、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用・集積に支障を及ぼすおそれがないこと。

4つ目は、土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。

5つ目は、農業生産基盤整備事業完了後8年を経過していることとなっております。松田町といたしましては、主に1つ目の必要性や代替性、2つ目、3つ目の集団性や連担性が焦点となっております。

議員さんの質問のとおり、おっしゃるとおり古い制度でございますが、現行の法律の下では、農地として管理困難だけという理由だけでは、農振農用地の除外を経て農地転用を進めることは、法的で認められないというのは、引き続きそういうふうになっております。

しかし……。

8 番 田 代 遠藤参事、丁寧な説明ありがとうございます。今、荒廃地、大体分かりますよね。農道沿いにたくさんあると思うんですよ。その農振農用地の解除は、この5つの要件を満たせないから解除できないと、そういうふうに判断してよろしいわけですか。これがポイントです。

参事兼観光経済課長 ポイントはそれでございますが、耕作放棄地、議員さんの質問のとおり、当町においても、とても顕著になっております。対策が必要なことは、十分に認識……。

8 番 田 代 だから、解除できるかどうか、それで回答してよ。

参事兼観光経済課長 はい。で、農地の所有者など将来にわたる農業の経営とかそういったのを、基本的なことをお伺いしまして、担い手の集積・集約を進めた上で、それでも継続がかなわない場所は、考えていかなきゃいけないと思いますので、そのと

きは見直しを県に働きかけるなど、広い視点を持って土地利用を図ってまいりたいと思います。

8 番 田 代 令和6年の2月から3月に、各地区ごとに農家を集めて、その前にアンケート調査をして、そういった集約、それについての懇談会をやりましたよね。私も、それに出席させていただいたんですけども、国から下りてきた制度をそのままやっているだけ。松田山の実態に合ったことをやっていないと感じました。地図上で、こことここがあるのでどうですか、集約して。皆さんやらないですよ。今のその制度は、平野部、水田ですよ。水田で、人がすごい行きやすく、鳥獣被害も少ない。そういったところであれば、ましてや圃場整備が今進んでいます。そういったところを集約するというのは、国の制度にぴったり当てはまります。

ところが、松田山の荒廃地だらけになっている、遠藤参事にも、農政は長いんで、よく分かると思うんですけども、中央農道が1つの境だと思います。中央農道周辺では、ある程度は、まだ保持されています。それよりも西側、もう荒廃地が続出しますよ。それをそのままにしているから、野生動物、イノシシ、鹿がすみかになって、挙げ句の果てには熊まで下りてきているというふうに私は認識しています。

そこで、町長に強い要望をさせていただきます。これは政策ですから。副町長も十分、山のことは御理解いただいていると思うんですけども。

では、お二方に、ぜひお願いしたいのは、農振農用地、これ松田が一人で声をかけても非常に難しいと思います。山間地の農業で荒廃地が増えているところ、足柄上郡でもかなり多くなっています。そういった周辺の町長と連携して、または、場合によっては市長と連携して、県のほうに働きかけると。この辺については、いかがでしょうかね。国から、県からは、農振農用地の集約化と来ているんですけども、もうアンケートをしたり、やることは役場のほうでもやっているんですよ。ある程度の実態は、もうつかめていますのでね。実態に合わせた方向転換、これを強く要望して、制度を少し改めてほしいと。それがないと、ずっとこのまま熊問題、鹿、イノシシの有害獣被害、続くと思います。

今、幸いに、死傷者が松田では出ていないです。ただ、これがそのまま今の状況で、この対策だけでは、私、近い将来出るんじゃないか、そのように感じますが、町長、いかがでしょうか。

町長 今日、今日の神奈川新聞に、県の対応について、県議会のほうでもお話があったということで上がっていきまして、知事の答弁の中では、県も、緊急銃猟について、マニュアルの支援だとか、時によっては職員の派遣も考えたいなんて言って答えられているようですけどね。

おっしゃるとおり、耕作放棄地になっている原因が、こればかり2つあると思って。今言われてるような格好で、今、現状を見たときに、そういった支援を、もう、とにかく全体的に、その農振農用地というものの条件の緩和だとかいうことをお願いする部分も、当然あるかと思えますけども。

ということと、あとは、もう1つ並行していかなきゃいけないのが、これ時間がかかるかも分かりませんが、まず何で後継者不足になっているかというところを改善していかなきゃいけないんじゃないかと思うんですよね。

で、その後継者不足を解決しない限り、ずっと耕作放棄地に対して、じゃあ町が、その条件を、例えば外しました、じゃあ、それで農業をやってくれる人がいるのかとか、あと、使い方があるのかというような話とかが、当然出てくるので、やはり後継者不足だとかいうところも並行しながら、解決しながら、今言われてるように、今まで農業を守るといった部分からすると、農地とか農業を生かすというような発想の中で、農振用農用地の解除だとかいうものを、やっぱり突きつけていかなきゃいけないのかなというふうなものもあります。

ただ単純に、今みたいな話の中での論法ばかりではいけないと思っていますので、この件は、おっしゃられるとおり、私一人が熊の話を、結構、県のほうにはしますけど、それだけでも、なかなか動かなかったのが少しずつ動き始めているところもありますけどね。ただ、一人よりも多くの人たちで話をしたいということもありますから、今後、環境審議会にも入っていましたし、森林の委員も、今、やっていますから、いろんなところで皆さん方、仲間をつくって、田代議員の言われているような方向に持っていけるように、努力してまい

りたいと考えています。

以上です。

8 番 田 代 今、町長から回答があったように、熊のことについては、県にいろいろ発言して、少しずつ変わっていると。それについては、ありがとうございます。引き続き、広域でお願いしたいと思います。

ただ1点、後継者不足、これを並行して考えないと、耕作放棄地問題は解決しないと云われましたけれども。私、松田山の南面で、後継者が本当にやってくれるのか。今、耕作してきれいになっている畑を後継者が守ってくれるか。

お一人お一人の農家の顔って、私、分かります。結構、熱心にやっている方とお話しするんですけど、もう自分の時代で終わりだよと。もう子供は勤めに出て十分稼いでくれるんだよと。田代君のお父さんや我々の時代は、ミカンがよかったから勤めなくても食べていけた。ところが、昭和47年のミカン暴落以来、ミカンじゃ食べていけないんだよ。キウイをやっても手間がかかる。サラリーマン以上の年収を確保するのは難しいよ。だから、子供には継げとは言わない。俺の代で終わりだという人が何人かいます。で、後継者のいない人は、お子さんが娘さんで外に嫁がれて自分しかいない人は、もうこれでおしまいだよ。それが実態です。

ですから、人口減少の問題で、都市部はコンパクトシティという言葉があると思います。松田山についても、本当に、ここだけは守るんだというふうな形で優良農地を守っていく。でも、それ以上は経済課にたくさんデータがあると思うんで、後継者がいないからもうやらないよって多いはずですよ。その辺を見極めた中で、うまく進めていきたいと思います。

これについては、もう時間もなくなりましたので、3月議会でもう少し農振農用地、突っ込んだ感じで町長と政策論をやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2点目、ジビエ工房の関係です。

平成6年の3月議会、私、一般質問で、ジビエ加工施設の今後の運営ということで質問しております。そのときの町の回答、このときはまだ始まったばっ

かりなんですよ。で、回答が、5町の施設ですよ。で、足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会、これで運営方法とか運営経費について調整していくということで、このときはこの回答でよかったと思います。

で、6年になってかなり実績が出て、ジビエ工房、うちの裏にありますのでね。実際、食肉を加工している人と、入り口のところで話させていただいたんですけど。確実に売れ始めて、軌道に乗ってきているというふうな話が出ています。で、7年度の実績も、そこそこ上がっているようです。

で、ここで私が一般質問した理由は、よーいどんのときは平成6年の3月の町の回答なんですよ。それから約2年近くたって、かなりの実績が出ています。で、イニシャルコストを全部猟友会の方に負担していただきたいとは申しません。ある程度実績が出たんで、行政の負担と猟友会の方の受益者負担、その辺を一度見直して、これから、それをベースに、もっとうまく運営していただきたいと、このように私は考えています。

この件について、町長、いかがでしょうか。

町長 負担の見直しについて。

8 番 田 代 そうです。町長のほうの回答で、平成7年度の見直しについて、使用料及び残渣費用に課題があるため、これまでの1日当たりの使用料金や使用時間、別途料金の設定を行うなど、見直しを図る必要性を感じています。で、これについて全部猟友会に乗っけるのではなくて、やはり農業を守るため、または森林を守るために、猟友会の方も活動されています。まして、猟をするときのライフル銃の弾とか、やはりライフルを買うのも高価になっています。趣味でやっているというよりも、管理捕獲は、もう行政の依頼でやっていますからね。そういったことで、獲れたものをうまく利用していくということで、今、軌道に乗り始めていると思うんですよ。

で、今の料金、1頭3,000円の使用料だとか、あと残渣は全部、町で片づけているみたいなんですけども、その辺の実態が約2年たってはっきり出たと思うんですよ。そうすると、初めは机上論で、計画論で始めたものが、もう実績が出たんで、これから、ますます、そのジビエ施設が有効に利用されて、その税

負担、町の行政負担と受益者負担のバランスがよければ、非常にいいことだと思うんですよ。そういった中で、その見直しについて、町長にぜひお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

町 長 おっしゃられるところは、理解はできましたというか。その件は、今後課題として、今回質問をいただいて、いろんな状況の確認をしつつ、確認させていただきました。

当初の約束どおりに、結局、現場をなかなか使えていないというところもあつたりとかするところについても、残渣についても、本当はあそこの場所って、場所貸しとプラスアルファなので、自分で持って帰らなきゃいけないのを持って帰られていないのもあつたりだとか、そういったルールを徹底されていないというのも、ちょっと一部、見受けられたりとかですね。

で、やっぱり、1回というふうに時間を決めていないところもあって、結構長い時間されているから、次、持ってきたいけど持ってこれないとか、何かそんな課題が少しずつあるという話を聞いています。

ですので、この1年間やった結果が、今回の収支にはなっていますが、その結果を基に、使ってくれている方々の理解等もしていく。ただ、冒頭でちょっとお話ししたように、まずは、あそこに持ってきてもらう努力も、しっかりとやっぱり、やっていく必要があると思っています。単純に200万ぐらい赤字になっているということを計算して3,000円で割ると、大体700頭弱ぐらいです。で、それを12で割ると、大体60頭ぐらいというか、平均で60頭ちょっとぐらい持ってこなきゃいけないところがあるのが、一番マックスで、たしか9月とか、その辺ぐらいだったという記憶ですけど、17頭ぐらいしか持ってこないとかというふうな状況でありますので、とにかく冬眠中は、なかなか難しいのかも分かりませんが——冬眠中じゃないですね。冬眠、なかなかしないとかいう話ですから。

なるべく、このジビエ工房の魅力をやっぱり知ってもらって、持ってきてもらって、そこの中での収益が、もうちょっと圧縮していけたらなというふうに思う、その分もやっぱり努力もせずして、何ていうかな、利用料だけ上げる

というのは、なかなか理解はできないと思うので、その辺はバランスよくやっていくということを、各協議会、各自治体の方々にもお願いをして、とにかく持ってきてもらって、使ってもらえるような場所にした後の結果、今言われているようなところがあるけども、行政がしっかりとサポートしていきながらやっていこうよといったところについては、きちっと話をして、進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

8 番 田 代 何回も重ねて申し上げますけれども、今、実質200万ぐらい赤字が出ていると。これを受益者負担で穴埋めをしてほしいということは、一切申しません。で、利用されている方ですと、1頭持ってきて、使用料を払って、自分で加工して堂々と売れるわけですよ。そうすると、そこそこの日当になると。猟のためにライフル銃の弾を買ったりだとか、そういった自分の労力を考えると、少しお小遣いになるからいいよというふうな話を直接聞いています。で、そのような、ある程度、それを使った人が自分の払ったお金、猟にかかったお金に対して、その足しになるという幅は必ず設けなければいけないと思います。だから、そのようなことも踏まえて、一度、今の利用実態に合わせて、少し改革をしてほしいなど。

で、上郡5町の施設ですからね。松田町で、さあやりましょうとは町長もお話しできないと思うんですけども、この辺について、5町にお話ししていただいて、それで話を進めていただきたいと私は思いますが、町長、最後の回答をお願いいたします。

町 長 はい、頑張ります。

8 番 田 代 はい、では、よろしく申し上げます。できればスピード感を持ってお願いしたいと思います。終わります。

議 長 以上で、受付番号第8号、田代実君の一般質問を終わります。